

令和 6 年度

香取広域市町村圏事務組合任期付職員採用試験案内

【一般行政事務】

香取広域市町村圏事務組合任期付職員採用試験を次のとおり行います。

1. 募集要領

(1) 試験職種・募集人数・受験資格等

試験職種	募集人員	受験資格
事務職 (一般行政事務)	1名	平成 18 年 4 月 1 日以前に生まれた者 ※年齢の上限はありません

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

(ア) 日本国籍を有しない者

(イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(ウ) 香取広域市町村圏事務組合構成市町において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

(エ) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 任用期間

令和 7 年 1 月 1 日から 3 年以内（最長 5 年まで更新する場合あり）

3. 受験手続

(1) 申込書の請求先

香取広域市町村圏事務組合事務局で配布、又は当組合公式ホームページから印刷できます。

申込書の郵送を希望する場合は、住所・氏名・郵便番号を明記した返信用封筒に切手（角型2号140円）を貼ったものを同封し、外封筒の表に「採用試験案内請求」と朱書きし裏には住所・氏名・電話番号（昼間の連絡先）を明記して請求してください。

（2）申込手続

申込書に必要事項をすべて記入し（ワープロソフト等での作成も可）、縦4.5cm×横3.5cmの写真を貼り、総務課へ直接持参するか、又は郵送してください。

4. 受付期間

令和6年10月1日（火）から令和6年10月31日（木）必着（土曜日・日曜日・祝日を除く。）

受付時間：午前9時から午後4時まで

5. 選考の方法・日時・場所

選考	選考方法	内容	日時	場所
第1次選考	書類選考	受験資格等の確認	11月上旬	
第2次選考	作文試験	文章表現力や構成力などについての課題式の作文	12月上旬	第1次選考通過者に通知します。
	個人面接	協調性、積極性、堅実性及び態度を総合的に判定		

※ 第2次選考は、第1次選考通過者を対象に実施します。

6. 選考結果の発表

選考	期日	方法
第1次選考	11月上旬 (予定)	合否にかかわらず、第1次選考者全員に文書で通知します。
第2次選考	12月中旬 (予定)	合否にかかわらず、第2次選考者全員に文書で通知します。

※ 電話による照会には応じておりません。

7. 合格から採用まで

採用は、令和7年1月1日からとなります。

なお、受験資格及び申込書の記載事項に虚偽があることが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

8. 給与等

(1) 給与

初任給は、香取広域市町村圏事務組合の職員の給与に関する条例の規定によって決定されます。

このほか次の手当が支給され、条例の改正が行われた場合はその定めるところによります。

扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等

(2) 有給休暇

年次休暇・特別休暇（忌引、結婚等）

お問い合わせ先・書類提出先

香取広域市町村圏事務組合総務課

〒289-0407

香取市仁良300番地1

TEL 0478-78-1181

E-Mail soumu@katorikouiki-chiba.jp

ホームページ <https://katorikouiki.com/>